

令和6年4月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年4月18日（木） 午後2時

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委 員
川 邊	幹 男	委 員
元 木	誠	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 歩
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
- 日程第1 議案第10号については、神奈川県教育委員会が後日発表する案件であるため、日程第2 議案第11号、日程第3 議案第12号、日程第4 議案第13号、及び日程第7 議案第16号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、3月の定例会から本日までの間の所管事項についてご報告させていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

市議会関係は3月26日まで3月定例議会が開催されました。令和6年度当初予算並びに補正予算議案第1号までが議決を受けたところになっております。

市立学校につきましては、3月、記載のとおり、各学校での卒業式が行われたところです。

また、4月5日には、小学校、中学校、ろう学校、養護学校と横須賀総合高等学校での入学式が行われたところになります。

その他の関係につきましては、記載されているとおりでございますので、後ほどご覧くださいと思います。

(質問なし)

日程第5 議案第14号『令和7年度使用教科用図書採択基本方針について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第14号『令和7年度使用教科用図書採択基本方針について』説明をいたします。

本議案は、横須賀地区で令和7年度に使用する教科用図書の採択に当たって、基本とする方針を定めるものです。

資料1ページに記載しましたとおり、令和7年度使用教科用図書の採択に当

たっては、1、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。2、児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書については、次の委員会等の研究調査の結果を活用して採択する。の3点を基本方針として、採択事務を進めてまいります。

小・中学校については、教科書無償措置法第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により、4年に一度採択替えを行うことになっています。

また、学習指導要領の改訂の年についても採択替えが行われます。高等学校、特別支援学校、特別支援学級については、毎年採択替えを行います。

参考資料として、採択等の周期についてまとめたものを配付しておりますので、そちらをご覧ください。

今年度は、中学校が4年に一度の採択替えの年に当たっています。

議案にお戻りいただいて、2ページ、3ページをご覧ください。

教科用図書採択検討委員会条例です。教科用図書の採択に関する答申を最終的に決定する委員会及びその委員会での検討に必要な資料の取りまとめを行う部会に関して規定しています。

この条例に基づき設置される教科用図書採択検討委員会が教育委員会からの諮問に基づき、教科用図書に関する各種の検討を行い、その結果について採択権者である教育委員会に答申し、令和7年度に使用する教科用図書を決定していただきます。

次に、4ページから6ページをご覧ください。

こちらは、教科用図書採択に関する事務処理について必要な事項を定める教科用図書採択事務取扱要綱です。

6ページの別表が採択に係る部会の内訳です。

先ほどもお伝えしたとおり、本年度は、中学校、高等学校、特別支援学校、特別支援学級の採択替えの年に当たるため、該当の調査部会を設置します。

次に、7ページをご覧ください。

採択事務の仕組みや流れについて図示したものです。

今年度は、採択検討委員会の中に採択替えが行われる中学校、高等学校、特別支援学校・特別支援学級の3専門部会を設置し、それぞれ学識経験者、保護者や市民の代表、学校教育関係者で構成された6名で組織をします。それぞれの専門部会で検討した結果について、最終的に採択検討委員会全体に諮り、答申内容を決定します。

教科用図書採択検討委員会の委員の任期は5月10日から8月31日までとし、採択検討委員会の長は、全委員の互選によって決定されます。

なお、採択に係る日程については、7ページ下段に記載しています。

教科用図書展示会は、6月14日から6月27日まで横須賀市教育研究所内の横須賀地区教科用図書センターと産業交流プラザで開催いたします。

また、採択後の情報開示については、採択一覧表を各学校に送付した後、できるだけ速やかに市政情報コーナーにて常時閲覧ができるように進めてまいります。

以上で、議案第14号『令和7年度使用教科用図書採択基本方針について』の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(元木委員)

デジタルコンテンツの扱いについてお伺いしたいと思います。

最近の教科書は、デジタルコンテンツがかなり充実しているという形になっておりますが、デジタルコンテンツを教科書の一部といいますか、教科書の中を含めた上で評価していくのか。それともあくまでも補助教材として扱っていくのかについて、横須賀市としての方針があれば教えてください。よろしくお願いいたします。

(教育指導課長)

昨年度、小学校の採択替えを行ったときには、そこは調査というか評価の対象とはせずに進めてまいりました。

今年度、1年しかたっていないのですが、非常に中学校用の教科書についても、今お話のあったデジタルコンテンツについては数も増えている状況です。この部分をどう扱うかについては、横須賀市の方針としては、まだきちんと定まったものはないのですが、国や県の意向等も踏まえて今後整理して進めてまいりたいというふうに考えています。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第14号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第6 議案第15号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正）』

教育長 議題とすることを宣言

(総務課長)

議案第15号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管

に係る公文書管理規程中改正)』についてご説明をいたします。

市の組織改正に伴う事務が整ったことを受け、教育長の臨時代理にて、教育委員会の所管に係る公文書管理規程を改正させていただきましたので、本日本議案の承認をお願いするものでございます。

本改正は、市長部局において市議会との連絡に関する事務が財務部財務管理課から財務部財務課へ移管することに伴い、所要の条文整理を行うため、規程を改正するものでございます。

3 ページをご覧ください。

改正の内容としましては、第5条において規定している条例に関するものを除く議案の決裁済文書の送付先を「財務部財務管理課」から「財務部財務課」に変更をいたしました。

なお、施行日は公布の日、令和6年4月1日です。

以上で議案第15号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(元木委員)

確認なのですが、これは部署名が変わったと考えてよろしいでしょうか。

(総務課長)

実際には、財務管理課という課もございますし、財務課という課もございます。部署名が変わったということではなく、所管する課が財務管理課から財務課に移ったということでございます。

(元木委員)

分かりました。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第15号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『学力向上推進委員会の答申について』

(教育指導課長)

報告事項(1)『横須賀市学力向上推進委員会の答申について』報告いたしま

す。

令和5年7月7日に開催した令和5年度第1回横須賀市学力向上推進委員会において、「横須賀市学力向上推進プランに定めた目標の実現に向けた課題および改善策について」をテーマに、学力向上推進委員会に対して諮問を行いました。

これを受け、学力向上推進委員会では、昨年度中に4回の会議を重ね、学力に関する調査結果の分析や学校参観等を行い、本市の学力向上に係る課題について検討され、このたび答申を頂きました。

答申に係る資料については、右側2か所をホチキス留めしてお配りしていますので、そちらをご覧ください。

1枚目が、学力向上推進委員会から頂いた答申です。

概要として、本市の学力向上に係る課題は、教員の授業力向上に関する事、学校運営に関する事、家庭・地域に関する事に分類することができ、これらは学校や教育委員会が校内研究を充実させ、授業を見合う機会をつくることや、教職員全体で学力向上に向けた意識と実践を共有することなどで改善が図れるであろうことが示されています。

次に、2枚目の資料1をご覧ください。

こちらは、先ほど申し上げた3つに分類された課題について、それぞれその要因について分析されたことをまとめたものです。

次に、3枚目の資料2をご覧ください。

学力向上に関する課題とその要因がどのように関連し合っているかという点について、構造化されたものをまとめたものです。

以上が、学力向上推進委員会から頂いた答申とそれに付随した資料です。

1枚おめくりいただきまして、次の参考資料1をご覧ください。

今回の答申を受け、教育指導課の取り組むべき内容についてまとめたものです。特に今年度は、これまで教育指導課で行ってきた様々な事業について、学力向上の視点で見直しを図り、事業と事業がお互いに関連し合っ て相乗効果を生み出すことができるように取り組んでいきたいと考えています。

最後に、参考資料2をご覧ください。

これは、全国学力・学習状況調査の結果から学力向上推進委員会の答申内容に関連するものをまとめたものです。

教育指導課としては、学力向上を最も重要な課題と認識しており、本委員会の答申内容を踏まえ取り組みを推進してまいりたいと考えています。

以上で報告を終わります。

(澤田委員)

何点かあるのですが、まず資料1の最後のポツですが、「研究会等に所属する

教員が減り」とありますが、これは担当教科の研修会等に全員所属しているのではない、最近少なくなってきたということでしょうか。

（教育指導課長）

学校の教員の研究会への所属状況ということについてですけれども、中学校は、それぞれ所有している免許に応じて担当する教科が決まっていますので、全員がそのまま研究会に所属している状況ですが、小学校は、ある程度教員も任意の形で所属をしないとなっているような状況がありますので、小学校では確かに所属率はあまり高くない傾向にあるというふうな現状です。

（澤田委員）

次に、（２）の学校運営に関する課題のところですが、要因の最後の３つ目のポツで、管理職と教員のコミュニケーションが不足しているというような趣旨が書かれています。今、教員育成指標に沿って個々の研修履歴を基に期首面談等で指導助言を行う仕組みになっていますが、現状について教えてください。教育委員会として把握はしていच्छるのでしょうか。

（教育指導課長）

確かに今、委員おっしゃるように、研修履歴等に基づいて面談等をとというふうなそういった形の人材育成の方法が取られておりますが、恐らくここで言われているのは、もう少し日常的にＯＪＴといいますか、仕事、業務を進めながら管理職等がその都度コミュニケーションを取る中で教員の力を高めていくというふうな、そういった意味でコミュニケーションが不足しているというふうな指摘があったというふうに捉えています。

（澤田委員）

日常的なコミュニケーションもありますが、教員の資質向上ということを考えますと、指標に沿った形で教員の研修履歴、研修にかかわる助言も含めて考えていかなければいけないと思いますので、今後、そのあたりの状況も把握していただければと思います。

（荒川委員）

私も、資料１のところの最後の家庭・地域に関する課題というところで、この答申の中でもスマートフォンの使用などによって家庭生活が変化したことで学力に影響を及ぼしているのではないかとというご指摘があり、また、資料の中でも、全国に比べて横須賀市の場合はスマートフォンなどに費やす時間が多いという

こともありました。

市のほうとしての令和6年度以降の教育指導課の取り組みという中には、家庭学習啓発リーフレットの刷新ということが書いてあるのですけれども、やはりこのあたりも学習に絡めて、こういったスマートフォンでの学習時間が削られてしまうというところも結構踏み込んだ内容になるのか。あるいはまたリーフレットを刷新以外でも、教育委員会としての取り組みがありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(教育指導課長)

現在、私たちのほうで作成・発行している家庭学習啓発リーフレットの中に、今ご指摘のあった部分はきちんと盛り込んでいきたいと思っています。

それから、今までの調査の結果から、スマホ等を使用している時間の長さや学力には、集計をすると、どうやら関連があるようだというふうなことが分かってきておりますので、この辺についても各ご家庭にきちんと周知できるように取り組んでいきたいなというふうに思っているところです。

(荒川委員)

リーフレットも、それは全部のご家庭に配布ということでいいと思うのですが、例えば学級懇談会などの折にも担任の先生と、それから保護者の方がより詳しく話し合いできるような、そのようなときの資料なども、もし可能であればつくっていただいて、その中で今まで親御さんのほうで見過ごしていた部分にも気づいていただけるような、そんなことができればいいなというふうに思いました。ぜひこれを機会にそういう取り組みにも着手していただけたらありがたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(川邊委員)

やはり今の3番の家庭・地域に関する課題のことなのですからけれども、私も学校医として健康の問題に関わっていますと、子どもが健診で引っかかったから、しようがないから来るという感じ、あるいは問診票にいろいろ丸がたくさんついていて、こんなに何か感じているのならもっと早く医者に行けばいいなというケースが結構あるのです。

そのぐらいのことなので、ましてや学力といいますと、恐らく父兄の方は点数を気にするぐらいで、それ以上に家庭環境とかそういうものはなかなか考えにくいと思います。

そういう意味でどのように、今パンフレットみたいなものを配るというお話がありましたけれども、実際もっと家庭に関わるには何かどのような物の言い

方をしたら、私も今考えたのですけれども、何かその件に関してご意見はございますでしょうか。

(教育指導課長)

どこまでこちらが家庭の事情等に介入していけるかというふうなところが恐らく課題になるだろうなというふうに思いますが、できるだけ我々は、先ほどのお話のように、これまでの調査結果から分かってきたことというふうな客観的な資料を基にして、根気強く伝えていくしかないのかなというふうに考えております。

また、資料にもあるのですが、家庭学習の時間、横須賀市は全国に比べてよくやっている子の割合は高いのですけれども、逆に全くやっていないという子の割合も高いということで、よく言う二極化というような状況になってしまっているのです、どこの層にターゲットを絞ってやっていくかというふうな、そんな視点も取り入れながら、今後また検討して進めてまいりたいというふうに考えています。

(澤田委員)

参考資料1の指導力向上に関する取り組みのところで、教育課程実践検証協力校事業が、新規で立ち上がっております。

大変いい取り組みとはいます。「指導の必携」を見ますと、モデル校が4校ほど指定されております。ここは具体的にどのようなことを行うのか、現段階での計画について、お分かりでしたら教えてください。

(教育指導課長)

こちらは、現在我々が行っている教育課程研究会という事業と研究助成ということでフロンティア研究という名称で、各学校に研究のテーマを設置していただいて助成していた事業を、今後発展的に統合させていこうというふうに計画しながら現在取り組みを進めています。

現在その過渡期に当たるところでして、今までのフロンティア研究の良いところと、それから教育課程研究会の良いところを合わせて進められるようにという、現在そのやり方といいますか、進め方を検討しているところで、その検証に協力していただける学校を4校、今年指定しているということです。

具体的には、学習指導要領で示されている学力の関係であるとか、趣旨であるとかを学校全体の研究として、具現化して提案をしていただくというふうなテーマをお願いをしているところです。

(澤田委員)

家庭・地域に関するところで、学校運営協議会が機能しているかどうかというところが課題になるのかと思います。具体的にどう学校の方針を地域に広めていくのか、また、地域のニーズをどのように聞いていくのかというところも含めて取り組んでいただければなと思います。

報告事項（２）『日本語支援ステーションの実績報告について』

(支援教育課長)

報告事項（２）『日本語支援ステーションの実績報告について』 ご説明申し上げます。

令和５年４月、日本語指導を必要とする児童・生徒とその保護者への支援拡充を図るため、日本語支援ステーションを設置しました。

本報告は、令和５年度の日本語支援ステーションを通じての指導・支援の実績についてご報告するものです。

資料の１ページをご覧ください。

日本語支援ステーションでは、就学時ガイダンスなどの各種ガイダンス、初期支援段階にある児童・生徒を対象とした日本語初期集中指導、日本語指導員の派遣、翻訳・通訳依頼に関する連絡調整などを行っています。

１ページの中段に、取り組みの対象となった児童・生徒数を実績として記載させていただきました。令和５年度は、日本語初期集中指導については43人の児童・生徒が通室いたしました。

次に、各種ガイダンスにつきましては、転入学の際に行う就学時ガイダンスについては75人、中学卒業後の進路に関するガイダンスについては、保護者を含め38人が参加いたしました。小学校入学前の児童と保護者を対象としたガイダンスには28人が参加し、このうち10人は２時間掛ける２日のプログラムのプレスクールに通室いたしました。

最後に、設置の効果としましては、支援教育課での就学手続の後、すぐに就学ガイダンスやアセスメントを実施できること、学校における受入れのための説明などの負担が軽減されること、児童・生徒、保護者が就学後にいつでも相談・面談ができる場所が確保されたこと、学校からの日本語指導員の派遣依頼を常駐するステーションマネージャーが受けることで、適時適切な支援につながることなどが上げられます。

資料の２ページ、３ページは参考資料となっております。

日本語指導は、今後指導を必要とする児童・生徒とその保護者は増加する傾向

がうかがえます。

今後も対象となる児童・生徒等のニーズの把握に努め、就学後のアフターフォローも含めて取り組みを工夫改善しながら、日本語支援ステーションを改善、最大限に活用してまいります。

以上、報告事項（２）『日本語支援ステーションの実績報告について』の説明を終わります。

（澤田委員）

横須賀市の取り組みのいいところは、ステーションマネジャーや国際コーディネーターがいて、一貫した支援ができているというところだと思います。

さて、参考資料２ページの（３）ですが、外国籍児童・生徒の内数ということを書いてありますが、外国籍だけではなく、日本国籍で外国につながりのある児童・生徒もいると思うのですが、そこは把握していないのでしょうか。

（支援教育課長）

ありがとうございます。

（３）については外国籍の者であって、外国につながりのあるというところについては、今手持ちの資料がございませんので、そうしたところでまた把握をさせていただきます、ご報告させていただきたいと思います。

（新倉教育長）

では、私からですが、３ページの外国人の人数経年変化というのを見せていただくと、横須賀市の人口がどんどん減っているといいながら、外国人の人たちは５％ぐらい増えてきているという、大変何か今後の世界になってきているのかなというふうに思っています。私の感想なのですけれども、どこまで伸びるのかなというのが課題かなとは思っています。

（元木委員）

先ほどの澤田委員からの質問の話とも関係するのですが、生徒については外国籍ではなくても、日本国籍でも支援を受けられるということによろしいでしょうか。

（支援教育課長）

こちらのほうについては、外国籍ではなくても、外国に関わりのある児童・生徒というふうなことを対象としまして、いわゆる日本語支援ステーションのほうの説明を通して、どれぐらい日本語ができるのかというところの段階に合わ

せて、こうした支援を受けるという形でしております。

(元木委員)

分かりました。そういうことになりますと、参考資料の(1)、この人数については、外国籍に限ったことではないというふうに捉えてよろしいですか。

(支援教育課長)

はい。こちらについては外国籍というふうなことではなくて、日本語指導を受けたという形での資料になります。

(元木委員)

分かりました。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第10号については、神奈川県教育委員会が後日発表する案件であるため、日程第2 議案第11号、日程第3 議案第12号、日程第4 議案第13号及び日程第7 議案第16号については、人事案件であるため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和6年4月18日(木) 午後3時10分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡